Keio Associated Repository of Academic resouces

New Associated Repository of Associated Personal Property of Associated Repository of Associated	
Title	歴史的説明の論理の問題
Sub Title	On the logic of historical explanation
Author	神山, 四郎(Koyama, Shiro)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1965
Jtitle	哲學 No.46 (1965. 2) ,p.1- 17
JaLC DOI	
Abstract	(1) Idealists (Collingwood etc.) insist on the view that the historical understanding has its own principle essentially different from that of science. (2) Covering-law-theorists (Hempel etc.) positively deny this view, saying that the scientific explanation has only an axiom that the explanandum must be deduced from the universal law, and the historical explanation is also regulated by this axiom. Then, (3) Reactionists (Dray etc.) strongly oppose to this theory of (2). If (3) denies (2), (3) reaffirms (1). But, can it be true? Igor Kon says that the theory of Dray is identified with the idiographism of New-Kantian school. I cannot agree with this. It is impossible that Dray as a positivist makes his way for accepting an empathic understanding of the individual facts. It seems to me that it was a little careless of him to have failed to see the function of generalization, which is habitual to historians, in order to defend the validity of individual narratives against the charge of Hempelian theory. Dray, with his motive explanation given in contextual reference on the level of ordinary language, could save the historical explanation from the pit of explanation sketch into which Hempelian causal explanation falls. But he unconditionally admits any standpoint on which any historian gives a reason to his subject matter selected among various historical facts. Then he makes meaningless the question what is a true cause of history. After all, my opinion is that the theory of (3) in fact cannot be fundamentally reactionary to that of (2), but either of them can be used as a complementary tool of thinking to each other. For, although they started from different levels of analysis, they can be said to have been aiming at the same goal.
Notes	橋本孝先生古希記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000046-0009

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

歴史的説明の論理の問題

神 山 四 郎

現在,歴史哲学の中心がイギリスとアメリカにあつて,その主な関心が歴史の説明の論理的な分析にあることは明らかである.歴史哲学が今まで不毛といわれていたイギリスやアメリカでこれほど多くの学者の関心を集めるということは予想できないことだつた.歴史哲学にはいろいろな時代にその時代の要求に応ずる問題があつた.へーゲル時代には哲学者が世界史を思弁的にどう組みたてるかということが問題だつた.19世紀の終りには歴史の認識が(自然の認識に対して)どのようにして可能かということが問題だつた.今のアングロ・アメリカの分析的な歴史哲学者は,その古典的な歴史哲学をすべて向うにまわしてそれを批判することによつてそれと対決しようという基本的な姿勢をとつている.それが現代のどういう要請に発しているのか,またそれにどれだけ答えているかという点を若干考察してみたい——問題点の指摘程度でしかないが.

歴史の説明がどういう論理構造によつてなされるかということを主張する立場にいくつかあるが、Mandelbaum はそれを次のように三つのグループに分けている。

- (1) Idealists
- (2) Covering-law-theorists
- (3) Reactionists

そして、それぞれのグループにはかなりの哲学者がいるが、(1) は Collingwood、(2) は Hempel、(3) は Dray によつて代表されること

は疑問の余地がない。しかし主だつた哲学者をすべてこの三つのグループのどれかにきつちりはめこむことは相当難しい。(1)はそれほど問題ではないが,(2)と(3)は簡単にはいかない。例えば P. Gardiner をとつてみれば,マンデルバウムは彼を(2)に入れているが,Weingartner や Donagan は彼を Anti-Hempelian または Non-Hempelian と見ているから,この分類では(3)に入れなければならない。Strawson のように,観念論に反対する立場を「アメリカ学派」と「イギリス学派」に分ければ,ガーディナーは明らかにイギリス学派に属するから,これも(3)にあたるわけである。また M. White をとつてみれば,1940年代の彼の主張を見れば明らかにヘンペル説の尖鋭であるから(2)に入るが,最近の主張を見ればむしろ(3)に入れる方がいいように思われる。

今ここでは学派の分類と哲学者の戸籍調べには興味がないのでこれ以上の詮索はしない。問題はマンデルバウムがこの三つの立場を分類したわけと、とりわけ、(3)を(2)の"reaction"と見たことの当否を検討してみたい。なぜなら、(2)は(1)を否定する立場であるから(3)がその(2)を否定するとすれば(1)を肯定することになる。これではおかしいことになるし、そこに実はこの問題のいちばん微妙な点があるので、そこを明らかにしておきたいと思うからである。

それではまず単純な色分けをしてみよう. 前提としてこの三つの立場が どれも「歴史的説明」と「科学的説明」が違うかどうかという問題をめぐ つていることは明らかである. それは19世紀末以来もち送りの問題で, 現 代の歴史哲学者が解かなければならない課題の一つである.

(1) は、自然と人間を質的に違うものとする伝統的な形而上学の地盤の上で、Windelband の nomothetism と idiographism のいわゆる二元科学論をうけいれる立場であるから、歴史は自然科学とは違う「自律的な科学」であって、そのため認識のしかたに自然科学とは違う固有の原理が

ある、というのである・(2)は、経験科学の方法的統一を目ざす実証主義の立場から、「説明」ということの論理的基礎を明らかにして歴史の説明が科学一般の説明と原理的に違うものではないという。説明には科学的説明と偽科学的説明があるだけで、特別に歴史的説明というものはない、という・(3)は、基本的には(2)と同じ立場であるが、日常言語の上では一般の科学的説明とは違う歴史的説明のしかたがある、そしてそれを別の論理で科学的に基礎づけることができる、という・

以上で (2) が (1) の反対ということは明らかだが、マンデルバウムはさらに (3) を (2) の "reaction" といつた、そうすると (3) は (1) に対して微妙な立場になる、それを簡単に (1) の rehabilitationと見るか、 (2) の分析を進めたものと見るかでは結果は大きく違つてくる。

オーストラリアの J. Passmoreは (3) の立場が結局 (1) と同じであるといつているが、この意見はアメリカではあまり支持されていないようだ。ソビエトの Igor S. Kon は明らかに、「こういうやり方でドレイは、論理学と方法論の領域内にとどまりながら、たとえ Rickert や Max Weber のことはひとこともいわなくても、新カント派の Baden 学派の『個別化的方法』を基礎づけたでのある。結局彼は、 Oakeshott や Collingwood によりながら、歴史哲学的直観主義を大幅に復活した」といっている。パスモアは分析哲学の中からの批判であり、コンのは外からの批判である。だが、当のドレイは、彼の立場が covering-law-theorist とは"direction of inquiry"は違うが"kind of inquiry"は同じだとはつきりいつている。そうしてみるとマンデルバウムがどういう意味で"reaction"といつているのか確めてみなければならない。ワインガートナーやドナガンのようにへンペル説に対してただ Non-Hempelian というだけなら別に問題はないが、一般に covering-law-theory に反対しながら歴史の科学的説明ということをいうとすれば、それはどのようにして可能なのか。

- まず(2)と(3)の立場がそれぞれ主張する意見の相違点を見てみよう.
- (3) は、そのような型の説明を一般に科学的説明とすることは諒承するが、歴史の場合にはE自体の記述と C1-n のどれを選ぶかはそのような covering-law-model にはよらないから、別の根拠を求めなければならな いという・ドレイは、反つて「歴史的説明は説明さるべきものが単に体系的な一般的な知識に向けられることによつては理解され得ないときに与えられる」という・歴史の説明というのは話者が出来事の経過を追つてゆくことで――必ずしもその原因を指摘することではなく――その出来事のい わば"a continuous series"において――その全系列を包む大きな法則を 必要とせず――話者がそれぞれもつている尺度でその文脈の中になされた 行為の理由づけを得ればよいとするのである・説明ということは必ずしも ヘンペルのように「原因の用語による説明」ばかりではなく、「理由の用語による説明」も、日常語においては、「分りにくいものを分りやすくする説明」というものもあり得るという・こうしてヘンペル説は相対化され

て法則に包まれない説明も認められた.

このように(2)と(3)の間にはかなりのひらきが出てきたが、突如としてドレイ説が飛び出したわけではなく、(2)から(3)へ橋渡しをした者がいる。それは Gardiner である。ガーディナーは基本的にはヘンペル説の線に立つて Idealists の歴史の sui generis 論を激しく論駁しながら、科学的説明としての歴史的説明を論理化しようとした。

しかしヘンペル説にはもともと困難があつた。それはCとLからEを導 き出すという方式自体に問題はなくても、歴史の出来事が複雑な人間関係 ・社会関係の中でその原因に心理的な要素を多分に含んでいるので、Cと Lをきれいに分離してそれぞれの指示するものを明らかに示すことができ にくいということである. ヘンペルのように物理学的な正確さを基準にす ればこれは当然であろう. 例えば,「風船が爆発した」という事実は, 水 素は引火すると爆発するという法則と誰かがマッチの火を近づけたという 初条件の記述から説明される.しかし,「第二次大戦が勃発した」という 事実はそれほど簡単にはいかない. CとLを明確に示すことができないの でEの説明はあいまいにならざるを得ない。勿論ファラデーのお話にある ように、一本のローソクがともるのを説明するのにも20数個の法則を使わ なければならないのだから、まして戦争のような複雑なものを説明するの には何百という法則が要ることだろう,ということは分る.しかしヘンペ ルのように、「体系的に関連のある仮説の集合である理論によつて」のみ 科学的説明が達成されるとすれば、歴史的説明というものは科学的説明の 名に値しない程度のものでしかないだろう、そこで原理だけをただ承認し てもしようがない.

 は荒けずりだが論理のすじは通っている。しかし論理は通っても、この "filling out"を将来に期待せざるを得ないとすれば現在の歴史記述はほとんど弁護されていないことになる。

しかも困難はそれだけではない。説明に法則が必要だとしても,その法則は歴史家がつくり出すのではなく,いろいろな専門科学から借りてくるのだから,いつまでたつても歴史家は理論科学者に「寄生」していなければならない。この"parasitic"ということばがいくぶん軽侮を含んでいるとしても,「歴史は法則を立てるために事実を集めるのではなく,事実を説明するために法則を利用する」のだから法則の"consumer"であつて"producer"ではない,ということは認めなければならない。そうすると,歴史家は理論科学者のあとについて行くだけで,その発達はひと任せで,歴史的説明というものは結局自主的には何もないということになる。

ガーディナーはその困難から歴史の説明を救い出そうとした.彼は歴史的説明がやはり科学的説明と形式上は同じであることを認めてはいるが、歴史はいつも日常言語で語られるから、法則は常識が代用し "accommodaing terms"ですまされ、因果関係の一般化も"loose and porous"であると見る.だからむしろ因果的説明は、ヘンペルのように規則性の型によらなくても、日常語の水準では原因といわれるものは「話者の関心と目的の用語できめられる」ので、広い用語の中から歴史家が関心をもつものの動機や意図を指摘すればよいと考えた。"contextual reference"においてどの観点からどの水準でということを明確にすればよいのである.

このように、ガーディナーは一方でヘンペル説をただゆるめただけなのだからやはり Hempelian であるともいわれ、またヘンペル説の「因果的説明」によらない「動機的説明」というものを提起して、因果的説明の"filling out"を要求しない点では Non-Hempelian ともいわれるわけである. しかしとにかくこれによつて歴史にかなり広い幅の説明がゆるされるので、現実の歴史記述はずつと弁護される.

また Donagan も、基本的にはヘンペル説を認めらがらも、ヘンペル説によると法則から演繹する命題が全称命題になるので個々の事実にあてはまらない場合が出るという困難を避けようとして"law-like"というものをもち出した。つまり「領主が苛斂誅求をやれば一揆が起る」という命題を歴史の法則とした場合多くの反証が出るのを避けられないので、「領主が苛斂誅求をやれば一揆が起りやすい」というように法則自体を直せばよいという。Pitt のいう"tendency laws"というものもこれと同じようなものだと思う。結局これも"filling out"を免れない。

このようにヘンペル説の修正または緩和の試みがいろいろなされたが、そのうちでもいちばん対立的になつて行つたのが Dray である. 彼はヘンペル説には全くよらないといいきる. 「私自身の信念はこうである. 歴史的な探求のもつ主要な特長というものが事実上ある. それは、無条件に歴史を科学と呼べば大へんな誤りに導くものである」といつて、"idealists"と"positivists"の間に微妙な自分の立場を置こうとする. しかしドレイが "continuous series"型のもとに理由づけの説明によつて covering-law型の因果的説明の困難を免れることができたのは、歴史的説明を日常言語の次元に下ろして説明の多義性を見出したガーディナーの影響下にあることは明らかである.

たしかにヘンペル説には歴史的説明が科学的にされうる論理的基準は得られているというものの、実際の歴史記述の上にはあまりにも多くの困難がある。単にそれは困難という以上のものかもしれない。なぜなら、一般法則から演繹される説明はいつも或る初条件の選択の下にいつでも起りうる斉一の事がらを示すので、それは同種の事がらの「型」、または一般化の「例」に他ならない。これは特殊な個別的な事実そのものに興味をもつている歴史家には欲しくないものであろう。なぜなら歴史家は個別的な事実を generalization と instance の関係ではなく theme と illustration の関

(19) 係でしか見たくないのだから、

また明確な法則から演繹される厳密な説明が今できるだけのものとすれば、それはごく分りきつた事がらの説明でしかなく、例えば、「ブルーノが宗教裁判で焼き殺された」という事実を説明するのに、全身の三分の一以上が焼かれれば死ぬというような法則をもつてきて説明するよりしかたがない。それでは歴史の説明としてはほとんど意味がない。ブルーノの焚刑の原因をその複雑な宗教的・社会的・政治的・思想的・心理的諸要因の中に指摘しようとすれば、前述のCとLの不分離に悩まなければならない。歴史的説明はそのような次元での明確な法則ができるまで待てというならいつたいいつまで待てばいいのか。

しかもヘンペルは説明がなされるさいその説明の因果的な一般的な論理 形式を求めるだけで、どういう対象に対してどういう観点からということ は考慮のうちに入れていない、誰が何をということは問題ではなく、誰が 何を説明するのにも必要な論理の一般式だけが問題だつた。しかし歴史家 はそれをどういう特殊な事がらに使うかということだけにしか関心がな い、それにヘンペル説では、「説明」をする前にその事がらのいわば「事 実的な記述」はどうするのか、実は歴史家にとつてはそれが仕事の大きな 部分を占めているのである。ヘンペルにとつて自明な予備的なものが歴史 家にとつては探求の目的である場合が多い、どんな科学の記述でも何がし か選択的でないものはないが、そのうちでも極端なほど選択的な記述を余 儀なくされている歴史家にとつては、観点と対象の関係をはなれて論じら れることは歴史家の存立にかかわることになる. Popper でさえ, 同じ covering-law-theory によりながらも、 もつばら法則を見出しテストする ことに関心をもつ理論科学者と、もつばら個別的な事がらの説明に関心を もつ歴史家とを「関心の相違」で分けている。それだけでも歴史家の役割 は認められる。しかしヘンペルは「関心」に関心がない以上、特別に歴史 的説明というものを認めるわけがなく、従つてそこには歴史家の役割はな いといっていい。ラディカルな Hempelian だった初期のホワイトも社会 (21) 学者と歴史家を区別する理由がないといっている。

それならドレイの場合はどうであろうか、ドレイは、出来事のさまざま の叙述の文脈の中で話者の関心と目的の間で理由づけの説明がなされると いうのであるから、そこではさまざまの記述が前提として受けいれられて いる. そして理由づけということによつて話者の観点が浮び上つてくる. たしかに誰が何のために何をという水準で説明がなされるわけである.し かしその場合でも、ドレイには、その水準における理由づけのどれもが正 しければという論理的関心があるだけで、その水準自体のとり方は問わな い、つまりどんな観点から何を見るのでも歴史家の観点はすべて相対化さ れている。よく歴史家が「より深い洞察」だとか「事件の上べしか見ない」 というようなことをいうが、この場合それは無意味になる。だから例え は、第一次大戦の原因を帝国主義の発展過程から説明するのでも、オース トリア皇太子のサラエヴォでの暗殺から説明するのでも、どちらが「真の 原因」ということはなく、ただ観点の違いだけで、どちらでもその水準で 妥当な理由づけをすればよいというだろう. その neutral な立場を論理 主義の踏みとどまる限度とすれば、それは歴史家に説明の便宜的な道具を 与えるだけではないか、例えば現在のドイツでは学者も一般知識人も、第 二次大戦の原因をヴェルサイユ体制につらなる社会条件に見出すべきか、 ヒトラー個人の性格に帰すべきか、どちらがより真なる判断であるかとい うことを歴史哲学者に期待している.しかしドレイの立場はおそらくそれ には答えまい. その点を Igor Kon はむしろ非難している. コンは,思想 の中立が現実にありえないというイデオロギー論からの分析で、ドレイの 。論理主義の限界をむしろ「『論理分析』の中立的な結論というかたちで長 いこと妥協させられてきた観念論的な要請が再び頭をもたげてくる」とい うように見る. これはマルクス主義の歴史哲学者の典型的な見解といつて もいいだろう。コンなら歴史の原因といわれるものを歴史の中に実在する

客観的な「原因「とそれを実現させる「機会」とに分けて述べるだろう. そうすればどちらによつて説明するかで観点に質的な差が出てくる.しか しそれはマルクス・レーニン主義の立場であるから,ここでにわかにその 歴史の実在論とドレイの言語分析をうまいぐあいに結びつける論理を見出 すことは不可能である.

またドレイは歴史家の仕事をもつばら個別的な事実の記述と考えている ようであるが――少くともその点を弁護しようとしているが――現在、歴 史家は果して個別的な事実ばかり記述しているだろうか。19世紀の歴史記 述ならいざしらず、20世紀以降の歴史はむしろ社会科学の発達に伴つて個 別的な事実そのものの叙述体の記述より、その事実をさまざまの体制、制 度,主義などの一般型に照らして,いわばそれの適用の boundary conditionを追求するということの方に多くの労を費している. さらに封建制と か資本主義とか制度そのものを扱う場合もあるし、制度の比較だけをする 場合もある.その点で社会科学者の仕事にかなり接近している.マンデル バウムが金融制度を説明するのに銀行に出入りしている人たちの行動をい くら丹念に記述しても金融のシステムを説明することはできない、制度そ のもの即ち "societal facts" を対象としなければならないといつている のはもつともである. ドレイが個別的記述ということにこだわりすぎるの は、やはり、前世紀以来歴史的認識の対象が個別化と一般化というテーマ でなされてきたことの一種の残像ではないだろうか、そのために現実の歴 史記述の少し遠いところを弁護しているように思えるのは、彼がやはり哲 学者であつて歴史家でないことからくるのだろう.

またドレイはさまざまのことばで語られる特殊な個別的な出来事の記述をすべて同等に受けいれるが、それをリッカートのいう「個別化」とは違うものとするためには、「判断」の基礎をもう少し実証的に追求すべきではなかつたか、歴史の事実とは歴史家が直接見聞きしたものではないので――「同時代史」や「現代史」にはそういうものもあるが、それでも――

単なる体験的な感覚的な記述ではなく、みな一つの判断がなされている. もしそれが一般的な基準の適用もない言明の連続だとすれば、歴史の記述はトートロジーをくりかえすばかりだろう。その点でドレイが個別的な記述を強調したわりには判断の根拠を強調しなかつたことで、彼は「grains of truth を見落している」と批評する Strawson の言はあたつている.

また Stover のように、いくら個別的な記述といつても、それを「確実な判断とするためには」「他のケースとのアナロジー」とか「人間的な行動の truism に導かれる」のだから、そこには何らかの general correlationをたてての一般化ということが避けられないだろうという者もあるが、この批評にもあたる点がある。ドレイは、個別的な事実の判断は、一般法則から演繹するのではなく、一つの尺度でただ"weigh"するだけだというが――ガーディナーが歴史家は出来事を"conclude"しないでただ"assess"するだけだというのと同じだが――この"weigh"ということも、一般的な概念との correlative な関係において何がしかの一般化はするのだから、それはむしろ"restricted generalization"といつた方がいいのではないか。個別的な事実がただあつたということを記述するだけでも何がしかの一般化を避けられない――つまりどんな歴史家でも慢性的に一般化をしているので、――ランケやマイネッケが個体の直観というのは形容でしかないということを認めた方が彼の理論を科学的なものにするだろう。

もしそうでないとドレイの個別的事実の記述ということはコリングウッドの直観主義やクローチェのアプリオリな個体認識とそう違わないものになるので、新カント派の idiographism と区別することが難しくなる。イゴール・コンはかなり断定的に、「正確にいうとドレイはすでにそのことばの本来の完全な意味においてもう新実証主義者ではない。彼は実証主義者からはただ論理分析の方法を借りているだけである。内容からみれば彼の理論は(新カント派の Idiographismus やディルタイの"Verstehen"

などの)かくれもなき歴史認識の観念論的概念と論理的には同じものである」というが、ただ論理の次元ではそういえないこともないが、そこまでいうことは、ドレイの "direction of inquiry" を追いすぎて "kind of inquiry"の土俵を踏み越しているのではないかと思う(註9のドレイの言を参照してほしい).

しかしマンデルバウムがドレイの立場を covering-law-theorists に対して reactional といつているのをラディカルにとればコンと同じになるが,そういう当のマンデルバウム自身は,自分の立場を covering-law-theorists の中におきながら,かれらが法則の機能をとり違えている点指摘する意味でだけ reactionists の存在理由を認めているのだから,このことばはそれほどラディカルにとらない方がいいだろう。とにかく science-oriented analysis と ordinary-usage analysis を対立的なものと見ることには私は反対である。この二つはたしかに分析の水準がちがう。しかしもともと歴史的説明の科学的根拠を求めて、一方が exact science の原理に則ることでそれを示し、他方が現実の記述を科学化できる限度を追求するということで、スタートはちがうがゴールは同じだからである。

それならヘンペル説とドレイ説のどちらが歴史家に歓迎されるか. これは Hook (ed.), Philosophy and History: A Symposium, 1963, においてもその一端がうかがえるように, アメリカの歴史家のほとんどは covering-law-theory に反対してドレイ説の方を支持している。もともとドレイの分析は「歴史家が実際にしている陳述に合致するように」しているのだから歴史家にうけいれよいのは当然だろう。その点でたしかにこの分析哲学は複雑な歴史の記述の雑踏をいわゆる論理の規則で交通整理したという役割は果している.

しかしわれわれはドレイの立場が、科学的な要求をもちながら、歴史の 説明を日常言語の水準に下ろして歴史家の観点と目的の用語だけで分析し ていることと、その歴史家の観点と目的の関係が、歴史の対象からは何の 規制も受けず、ただ主観的にだけ設定されて、しかもそれがすべて無差別 に相対化されていること、について、ドレイ説の intention を無条件に支 持し得ないものをもつている。それについて若干私見を述べておこう。

(1) 私は歴史の記述と説明を含めてその知識の総体がやは り発達して (28) いるものと考えている――それを「歴史にも歴史がある」と私はいつてい る. それは多くの個別的な出来事をいつまでも事実的な記述だけにしてお かないで、一般的なものに照らして説明しようという傾向があるというこ とである、それは人によつて違う理由づけの説明に満足しないで最後には すべての人にうけいれらるべき説明を求めてゆく、そういう一般化が法則 科学によって得られない以前は、形而上学的な原理や自然法的な道徳律な どによって個別的な事実を解釈することが多かつた. そのために中世の 「かがみ」やマキアヴェリの歴史があまり教訓性・実用性が強いといつて 近代史学からは遠ざけられたのだが、近代になつてその説明の基準が科学 的に検証された法則を得られるようになつて始めて歴史的説明が科学的に されるようになつたのである. だから記述から一般的説明を求めてゆくこ とは歴史の知識にとつても根源的な要求なのであつて、それは徐々にでは あるが充たされているといつてよい. 長い目でみれば, 百年前の歴史記述 と今の歴史記述とでは、事実の記載の量もふえたが、説明がより法則演繹 的にされるようになつたということも大きな違いである. 勿論ヘンペル的 説明が完全になされる場合はそう多くはないが、なされればそれに越した ことはない. 対象を限定すれば説明すべき事がらがうまいぐあいに「体系 的に関連のある仮説の集合」を得られる場合がないではない."filling out" ということを一途に科学主義ととらなければ、それは徐々に得られている という保証はある. またその方向に向わなければ歴史的探求というものも 満足しないだろう.

その意味で、実際の歴史がしている説明をできる限り理論化しているド

レイの "continuos series"型の説明と、歴史的説明を法則科学の原理から固めてゆこうとするヘンペルの "covering-law"型の説明を、同じ目標に向って発達してゆく歴史的知識において相補的に使ってゆくことを望ましいと考えている。

(2) もう一つの問題は、歴史の説明がすべて歴史家の観点と目的の間 に相対化されて歴史家の主体が浮び出てこないということであるが、それ をこの哲学の社会的前提から考えてみたい. この分析哲学が, 歴史家の観 点自体を問わないということは、その論理的な実証主義の立場からは正し いだろうが、その立場によつて歴史を分析しきれると思う意識には或る社 会的規制が働らいていると思う. イギリスとアメリカの学者がかれらの社 会から受ける規制はかなり一定しているであろう. かれらの市民社会・ 民主主義社会は他の国にない広い幅の連続性をもつている. そういう状況 ならむしろ前提を不問に付しておいてさまざまの観点を相対化することの 方が有効であろう. しかしそういう前提をもつていない国民にとつて, む しろ自分たちの手で自分たちの社会を選びとらなければならないような状 況にあつては、むしろ観点の相対化以前に目的の統一を求めることが必要 ではないか、そこでは歴史家は、過去と意識的に断絶した現在の上に立つ て未来へのヴィジョンをもち、主体的にそのはねかえりを受けながら歴史 を見てゆかなければならないだろう。そこには歴史をつくることによつて 歴史を見るといつた態度が要請される. だからそういう状況においては, この論理分析は歴史家にただ思考の一つの精巧な道具を与えるだけで、そ れをどの場合にどう使うかは、また別の論理によつてきめなくてはならな いだろう.

以上の二点については改めて論じたい。

註 (1) 最近の歴史哲学の数多い著書の傾向からも、"History and Theory" に掲載されている論文の種類からも、Hook, S. (ed.), Philosophy and

- History, New York, 1963 におけるシンポジウムの論題の焦点からも, そういえると思う.
- (2) Walsh, W. H., Philosophy of History: An Introduction, 1960. Gardiner, P. (ed.), Theories of History, 1959. Dray, W., Philosophy of History, 1964 など概説書の基本的な構想がそれを明らかに示している. しかし、古典的な歴史哲学をすべて「思弁的」なものとしてそれに対して「批判的」または「分析的」歴史哲学を対置させるという図式ですべての歴史哲学の問題が解決できるとは私は思つていない. 古典的歴史哲学がすべて思弁的なものでもないし、分析的歴史哲学はその論理主義の故に思考の道具的性格を出ないので、両者の間に決定的な対立を設定することはむりだと思う.
- (3) Mandelbaum, M., Historical Explanation: The Problem of 'Covering Laws': History and Theory, Vol. I, No. 3, 1961.
- (4) Donagan, A., Explanation in History, 1957: Gardiner, *Theories of History*, p. 428. Weingartner, R. H., The Quarrel about Historical Explanation: *Journal of Philosophy*, Vol. LVIII, No. 2, 1961.
- (5) Strawson, P.F., Laws and Explanation in History by W. Dray: Mind, Vol. LXVIII, No. 270, 1959.
- (6) White の Historical Explanation, 1943: Gardiner, *ibid.*, p. 357. と The Logic of Historical Narration: Hook, *Philosophy and History*, 1963, p. 3. の間にはそれだけの変化があると思う.
- (7) Passmore が Dray の本の書評 (Australian Journal of Politics and History, IV, 1958) の中でそういつているとマンデルバウムがいうのだが、彼はその意見をそれほど気にしていない。私はまだその書評を見ていないのでこれ以上のことはいえない。
- (8) Kon, I. S., Die Geschichtsphilosophie des 20. Jahrhunderts: Kritischer Abriss, Bd. I, Berlin, 1964. この意見はともかくとしても、この大きな著作はアングロ・アメリカの分析的歴史哲学に対するヨーロッパ側からの最初の体系的な反撃として注目すべきものがある.
- (9) 「ガーディナーの修正された covering law theory に対する私(ドレイ) の不一致の本質をできるだけ鋭く明らかにするために、私は彼が論じた 例を折々慎重に使おうと思つている。けれども、われわれの不一致の限 度を過大に見てほしくない。また私の議論が明らかに彼に負うているのを否定してほしくもない。私は必要な"kind of inquiry"では彼と本

質的には一致しているのだということをはつきりいつておきたい. われわれの関心は歴史的思考の論理であり、現代の分析哲学者によつて知られるようになつた広義の解釈論理である. それは covering law theory の或る反対者たちが思いこんでいるらしい認識論や心理学ではないのである」 Dray, W., Laws and Explanation in History, Oxford, 1957, p. 21.

- (10) Hempel, C., The Function of General Laws in History. 1942: Gardiner, *ibid.*, p. 344.
- (11) Dray, ibid., p. 84.
- (12) Dray, *ibid.*, p. 76.
- (13) Hempel, ibid: Gardiner, ibid., p. 351.
- (14) Joint and Rescher, The Problem of Uniqueness in History: History and Theory, Vol. I, No. 2, 1961, p. 154.
- (15) Gardiner, P., The Nature of Historical Explanation, Oxford, 1952, p. 60, 93.
- (16) Donagan, ibid.
- (17) Pitt, J., Generalizations in Historical Explanation: *Journal of Philosophy*, Vol. LVI, No. 13, 1959.
- (18) Dray, W., Philosophy of History, Prentice-Hall, Inc., 1964. p. 3.
- (19) 拙稿「歴史事象の一回限り性について」,三田史学会編『史学』, 32 の 2 号参照.
- (20) Popper, K. R., The Poverty of Historicism, London, 1957, p. 143-147.
- (21) White, Historical Explanation: Gardiner, ibid. p. 369-370.
- (22) Kon, ibid., S. 321.
- (23) Mandelbaum, M., Societal Facts, 1955: Gardiner, *Theories of History*, p. 476.
- (24) Strawson, ibid.
- (25) Stover, R.C., Dray on Historical Explanation: Mind, Vol. LXX, No. 280, 1961.
- (26) しかし、この点にはドレイはあとで答えている。歴史家は"how"の 説明ばかりでなく、"what"の説明も本来する。事実の「何があつた」 の分類は「いかに」の分類とは違つて法則を必要としないで、ただ一般 的概念から概括するだけだという。(Dray, "Explaining What" in

History: Gardiner, *ibid.*, p. 403). これはストローソンらの批評に答えたものではないかと思うが、その一般化を徹底させてゆけば結局へンペル説に近づくのではないか.

- (27) Kon, ibid., S. 321.
- (28) 「科学的説明」と「歴史的説明」の論理的な問題を、その異同を含めて解決するためには、「歴史的説明を『歴史的知識』全体の中で考察する必要がある」という茅野良男氏の意見(「歴史的知識の論理」、東大哲学会編『歴史の哲学』、1962、171頁)には私も賛成である。私はさらにそれを「発達」の路上で見たい。
- (29) その点で、Carr が、イギリスの歴史家ではあるが、分析哲学の方法を借りて「歴史とは何か」ということを解こうとしながら、歴史家にあらわれくる未来の日的に対する深い永続的な洞察を得ることを強く要求している態度を——そのために彼の科学的理論がいくぶん不整合にはなつたが——改めて思わざるを得ない(Carr, E. H., What is History?, London, 1961, p. 117-118).

なお、この問題と直接関係はしないが同種の発想のもとに提出されているポッパーの「漸進的社会工学」の受けとり方についても、その考え方が、「政治的民主主義を実現する技術として捉えられていることは、少なくとも西欧民主国における進歩を代表する一思想であることを首肯せしめる。しかしわたしは、政治的民主主義さえ現実の慣行になつていない(あるいはまつたく抑圧されている)後進国において、西欧とのその点のズレを無視して漸次的社会工学を直ちに歓迎することは、その意図の如何にかかわらず危険をはらむものである」といつている市井三郎氏の態度(『哲学的分析』、岩波書店、1963、230頁)に私も共鳴する。またその点の諒解の上に立つて市井氏の分析的歴史哲学をかなり立場の違う二人の歴史家、林健太郎氏と江口朴郎氏がともに高く評価しているのは(東大史学会編『史学雑誌』73の5、8)注目に値いする。これは日本における歴史の分析哲学の受けとり方と発展のしかたがアメリカの場合と明らかにちがうことを示しているからである。